

## 基本事業２ 任意事業

### (1) 認知症サポーター等養成事業

<事業内容>

【長寿あんしん課(地域包括支援センター)】

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築と認知症に関する知識の普及啓発のため、認知症キャラバン・メイトの協力により、認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでいます。

今後も出前講座の要請に随時対応するとともに、各種団体への働きかけを行い、認知症サポーターの活動の場を拡大し、認知症カフェや家族会等の開催支援につなげていきます。

また、上級講座であるステップアップ講座受講に関する働きかけを行い、チームオレンジのメンバーとして、地域で実際に活動できる人材を養成していきます。

<実績と計画>

指標		実績			計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター 養成講座	開催回数	9回	8回	17回	17回	17回	17回
	養成者数	206人	179人	450人	450人	450人	450人
認知症サポーター ステップアップ講座	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	養成者数	26人	17人	20人	20人	20人	20人

### (2) 成年後見制度利用支援事業

<事業内容>

【長寿あんしん課(地域包括支援センター)】

低所得高齢者に対し、成年後見制度申立てに係る手続費用や成年後見人等への報酬助成を実施しています。

制度の周知やニーズ調査を実施するほか、現要綱の見直し、後見等実施機関や中核機関の整備に向けて、他部署、他機関と連携していくことで、成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取組を推進していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長申立 件数	3件	0件	2件	3件	3件	3件
申立費用 助成件数	4件	0件	2件	3件	3件	3件
報酬助成 件数	0件	0件	1件	1件	1件	1件

### (3) 介護給付等費用適正化事業

<事業内容>

【長寿あんしん課】

介護（予防）給付について、不要なサービスが提供されていないかの検証、制度の趣旨の徹底や良質なサービスを提供するために必要な情報の提供など、介護給付等費用の適正化のための取組を実施しています。

第9期計画からは、国の「介護給付適正化計画」に関する指針が見直される方向性が示され、主要5事業から主要3事業に再編されることから、再編後の主要3事業に取り組めます。

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査
- ③医療情報との突合・縦覧点検

あわせて、地域密着型サービス事業所への実地指導等を通じて介護給付等費用の適正化に努めます。

「要介護認定の適正化」については、他の保険者との比較分析を行いつつ、平準化を図ります。

「ケアプランの点検」については、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用しつつ、点検及び支援を行い、ケアマネジメント等の質の向上に取り組んでいきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定の適正化実施件数	174件	155件	124件	200件	176件	221件
介護給付費通知実施件数(延べ)	5,060件	4,896件	5,000件	-	-	-
医療情報との突合縦覧点検実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回
ケアプラン点検実施事業所数	10事業所	10事業所	9事業所	9事業所	9事業所	9事業所
実地指導実施数	5事業所	5事業所	4事業所	5事業所	5事業所	5事業所
集団指導実施数	市内全事業所	市内全事業所	市内全事業所	市内全事業所	市内全事業所	市内全事業所

## (4) 家族介護支援事業

### ① 家族介護用品支給事業

<事業内容>

【長寿あんしん課】

在宅で生活している要介護4又は要介護5と認定された方を介護する家族等の経済的な負担軽減を図ることを目的とし、紙オムツ又は尿取りパッドが購入できるクーポン券の交付を実施しています。(介護者、被介護者の所得要件あり)

引き続き、申請漏れ、更新漏れがないよう居宅介護支援事業所の協力を得て、家族介護用品の支給を実施していきます。今後の国の動向をみながら事業の継続や見直しを検討していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	71人	42人	45人	50人	50人	50人

### ② 家族介護慰労事業

<事業内容>

【長寿あんしん課】

在宅で生活している要介護4又は要介護5と認定された方で、かつ市民税世帯非課税の方が、過去1年間にわたり介護給付を受けなかった場合において、その介護者に対して慰労金を贈呈することを目的として実施しています。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人

## (5) 高齢者配食サービス事業

<事業内容>

【長寿あんしん課】

調理が困難な一人暮らしの高齢者、高齢者2人世帯又は虚弱で日中一人で過ごす高齢者を対象に、昼食を配達し、声かけをして安否確認を実施しています。

自力では調理困難な高齢者に対する栄養改善・見守りサービスとして、安心・安全の確保にもつながっています。

今後は、現在対応できていない地区へのサービス実施や、物価高騰による弁当単価の上昇が避けられないことから、利用者負担の見直しも検討していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	43人	37人	40人	40人	40人	40人

## (6) 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業

<事業内容>

【長寿あんしん課（地域包括支援センター）】

認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりとともに、所在不明高齢者の早期発見・保護を目的としたSOSネットワークについて、講演会や町内会・民生委員等に説明会を開催し市民周知を行い登録の更なる推奨を行います。

地域における声かけや通報がスムーズにできるよう、町内会等における模擬訓練の開催やネットワーク推進会議を継続します。また、認知症サポーター養成講座修了者に模擬訓練への参加を勧奨するなど、身近な地域での見守り活動の推奨を行います。

今後は、行方不明の際、所在や身元が分かるツールの導入を検討していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ネットワーク推進会議開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
年度末登録件数	40件	45件	55件	60件	65件	65件
事前登録件数	51件	68件	65件	75件	80件	80件
新規登録件数	25件	28件	20件	20件	25件	25件
ネットワーク稼働回数	2回	1回	1回	1回	1回	1回
模擬訓練実施回数	—	1回	1回	1回	1回	1回

## (7) 住まいと生活の支援の一体的な実施

<事業内容>

【長寿あんしん課、都市整備課】

生活面に困難を抱える高齢者に対して、生活困窮者対策や養護老人ホーム等の現行の取組とも連携しながら、住まいと生活の支援を一体的に実施していきます。今後は施設整備のニーズを把握するとともに、在宅で生活が継続できるサービスや仕組みづくりの検討をしていきます。

## 基本事業3 在宅介護支援事業

### (1) 外出支援事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、介護タクシー事業者】

一般の交通機関では外出することが困難な在宅の高齢者を対象に、通院等で外出する場合に、車いす及びストレッチャーでの乗車が可能な特殊仕様の福祉タクシーを1回500円で利用してもらうことにより外出を支援します。

利用は予約制になっており、運行範囲は本市の行政区域のみとなっています。利用者も増えてきていることから、利用回数や利用者負担など、事業内容の検討をしていきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	55人	59人	90人	100人	100人	100人
利用回数(延べ)	929回	868回	1,800回	2,160回	2,160回	2,160回

### (2) 緊急通報装置給付運営事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、(公財)北海道健康づくり財団】

障がいや疾病等の理由により、日常生活動作に支障のある一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等を対象に、自宅に24時間体制で対応する受信センターとつながっている緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に救急車両の手配などの支援を行っています。

緊急通報装置の設置には、自宅の電話機及び電話回線を利用します。また、利用申請の際には、緊急時に支援を行える協力員3名の登録が必要となります。

障がい等を持つ一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等における生活の安心と安全の向上・確保のため、在宅介護支援センターと連携した積極的な周知に努め、高齢者の見守り施策の一つとして取り組んでいきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	15人	13人	10人	15人	15人	15人

### (3) 簡易型緊急通報装置（あんしんコール）給付運営事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、東日本電信電話(株)】

一人暮らしの高齢者、虚弱で日中一人で過ごす高齢者及び虚弱な高齢者のみの世帯を対象に、緊急時等対応の不安解消を図るため、あらかじめ登録してある通報先（協力員3名）に連絡が入る簡易型の緊急通報装置を設置し、利用に要する費用の一部について助成を行っています。（簡易型緊急通報装置はNTT製のシルバーホン あんしんS）

緊急時等における高齢者世帯等の不安の解消を図るため、在宅介護支援センターと連携した積極的な周知に努め、高齢者の見守り施策の一つとして取り組んでいきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	98人	95人	90人	100人	100人	100人

### (4) 訪問理美容サービス事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、稚内理容組合、稚内美容協会】

在宅で生活をしている要介護3から要介護5の方で、かつ理容室や美容室へ出向くことが困難な高齢者を対象に、理美容師が対象者の自宅を訪問し、理美容サービスを行っています。

理美容師の訪問に要する費用は無料となりますが、理美容サービスの実費は利用者の負担となります。

理美容室に出向くことが困難な在宅高齢者が、サービスを利用することにより、健やかで心豊かな生活を送ることができるなど、対象となる高齢者にとっては必要なサービスであり、今後も継続して実施していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	0人	0人	1人	1人	1人	1人

## (5) 訪問歯科診査事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、(一社) 稚内歯科医師会】

在宅で寝たきりの状態にあるために歯科医院に出向くことが困難な高齢者を対象に、歯科医師が自宅を訪問し、治療の要否や治療方針を決めるための診査を行います。

在宅で寝たきり状態にある高齢者の歯科診査を行うことにより、歯の健康指導・治療につながることを目的に実施しています。

歯科医院に出向くことが困難な高齢者に歯科診査を行い、歯の健康指導や治療に結び付けることにより、「食べる」「話す」という観点から高齢者の心豊かな生活の支援を図るため、引き続き歯科医師会の協力を得ながら事業の実施に取り組んでいきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人

## (6) 重度要介護者居宅サービス利用支援事業

<事業内容>

【長寿あんしん課、市内訪問・通所介護事業所等】

在宅で生活している要介護4又は要介護5と認定された方で、かつ市民税が世帯非課税である場合に、介護保険法に規定する訪問系サービス、通所系サービスを各々週1回、利用者負担なしで利用できるクーポン券を支給し、低所得の重度要介護者の負担を軽減します。

利用者負担が比較的高額となる要介護4又は要介護5の重度者の介護サービス利用について、世帯収入状況等の格差により利用控えが生じないように、引き続き事業を実施していきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	61人	65人	65人	70人	70人	70人
利用回数(延べ)	2,368回	2,112回	2,400回	2,500回	2,500回	2,500回

## (7) 在宅介護支援センター管理運営事業

### <事業内容>

【長寿あんしん課、在宅介護支援センター】

高齢者の日常生活に関する不安や悩み、また介護・福祉サービスの利用方法等の相談窓口として、専門的な知識を有する担当者を配置し、高齢者の生活を支援しています。

また、定期的に高齢者宅を訪問し、心身の状況等を確認するとともに、支援に関わる必要な情報の提供や関係機関との連絡調整を行っています。

今後も高齢者の増加が予想されることから、引き続き、在宅で生活する高齢者の身近な相談への対応や高齢者福祉に関する様々な手続の援助等、高齢者の生活全般における総合的支援機関として、関係機関との連携を図り、充実した相談体制を維持していきます。

### 【在宅介護支援センター設置状況】

#### ①中央地区在宅介護支援センター

住所：中央4丁目16番2号（保健福祉センター2階）／電話：22-1165

#### ②東地区在宅介護支援センター

住所：潮見4丁目4番35号（株式会社Ailes-Yell内）／電話：73-0068

#### ③南地区在宅介護支援センター

住所：栄1丁目24番2号（老人保健施設ら・ぷら一さ内）／電話：32-1165

#### ④宝来地区在宅介護支援センター

住所：宝来2丁目2番24号（社会福祉協議会内）／電話：24-5678

### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4所

## (8) 愛のふれあい訪問活動事業

### <事業内容>

【長寿あんしん課、(株)ヤクルト北北海道】

家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者を対象に、自宅に週2回ヤクルトを宅配しながら声かけを行い、高齢者の安否確認と不安の解消を図っています。

高齢者の見守り施策の一つとして、引き続き事業の実施を行うとともに、安否確認が必要な場合等について、事業者との十分な連携を図り、そのために必要な支援に取り組んでいきます。

### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	39人	40人	40人	40人	40人	40人
利用回数(延べ)	3,110回	2,889回	2,500回	3,000回	3,000回	3,000回



## (9) 独居高齢者見守り活動

<事業内容> 【長寿あんしん課、在宅介護支援センター、民生児童委員】

毎年1回、各地域の民生児童委員から報告のあった一人暮らし高齢者を対象に、長寿あんしん課職員、在宅介護支援センター職員が合同で対象となる高齢者の居宅を訪問し、現況の確認や生活に関する相談等を受け、安心のある生活の確保を図っています。

一人暮らし高齢者の生活における安心・安全の確保を図るため、民生児童委員による対象者の把握、在宅介護支援センターによる訪問を実施するとともに、その時々の高齢者の生活に関わる必要な情報の提供を行っていきます。

なお、65歳から74歳までの方は、就労等により日中の在宅率が低いため、令和2年度からは75歳以上の高齢者を対象に実施しています。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問人数	815人	871人	978人	1,000人	1,100人	1,200人

## (10) 命のバトン事業

<事業内容> 【長寿あんしん課】

高齢者が救命措置を受ける際などの緊急時に、心身の状況や服薬状況、又は緊急の連絡先等の必要な情報を保管しておくことにより、迅速かつ適切な対応が受けられ、高齢者が要介護状態となることを防ぐとともに、安心感ある生活を送ることを目的として、「命のバトン」の配布を行っています。

一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等に配布することで、万が一のための重要な情報伝達ツールとして安心につながっています。独居高齢者見守り活動での配布に加え、いきいき交流会（老人クラブの運動会）などのイベントで配布することで、利用促進を図っています。

引き続き、独居高齢者見守り活動や各種イベントのほか、在宅介護支援センターやケアマネジャーの協力により周知に努めていきます。

<実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	2,344人	2,408人	2,426人	2,450人	2,500人	2,550人
利用者数	7人	8人	10人	-	-	-

## (11) その他関係団体等による福祉サービス事業

【稚内市社会福祉協議会】

### ①法人後見事業

<事業内容>

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利や財産を守るため、社会福祉協議会が法定成年後見人、保佐人、補助人となり、利用者の権利擁護を図っています。

### ②日常生活自立支援事業

<事業内容>

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方との契約に基づき、福祉サービスを利用する際の手続や預金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払や、預金通帳の管理などを支援しています。(社会福祉協議会との契約内容について理解できる方が対象です)

### ③ふれあいランチ事業

<事業内容>

あらかじめ指定した町内会において、子どもや親、学校教職員、町内会役員が協力して、一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯へお弁当を配達し、地域住民との交流を促進しています。

### ④福祉委員活動費助成事業

<事業内容>

町内会における見守りネットワーク組織(助け合いネットワーク)の活動を推進し、地域住民が参加協力のもと地域の実情に応じた各種サービスを充実させ、地域共生社会を構築するため、福祉部福祉委員を設置している町内会に対し、活動費を助成しています。(対象:59町内会)

### ⑤除雪サービス事業

<事業内容>

親族等による除雪支援を受けることができない一人暮らし高齢者等が、冬期間も安心して生活できるよう、玄関から道路までの生活道路等の除雪作業を無料で行っています。(12月初旬から翌年3月末まで/事前登録が必要です)

※上記のほか、「ボランティアセンターの運営」や、低所得者や高齢者等に貸付けを行う「生活福祉資金貸付制度」・「生活資金貸付制度」、「老人の杖・アイスピックの販売」及び「車いす等の貸出し」など、各種事業を展開しています。事業によっては、時代に合った、地域にあった活動としての見直し・立て直しについて検討していきます。

事業の実施主体である稚内市社会福祉協議会との十分な連携を図りつつ、事業(制度)の周知等への協力や、事業実施のために支援等を必要とする場合は、随時、協議を行います。稚内市社会福祉協議会は成年後見実施団体でもあることから、成年後見制度と日常生活自立支援事業との制度間のスムーズな移行のための連携を強化し将来的な成年後見等実施機関や中核機関の設立について検討を進めていきます。

## 基本事業4 介護人材の確保・育成

### (1) 介護人材確保推進事業

#### <事業内容>

高齢者の生活支援を専門的に対応できる人材の不足は、地域で安心して生活できる環境づくりに影響を及ぼし、その影響は、家族の介護のために現役世代が離職しなければならない事態に発展するため、早急な対応が必要となります。

このため、令和3年11月に「稚内市介護人材確保・育成検討会」を立ち上げ、市内の介護サービス事業者や有識者などに集ってもらい、現状と課題を集約し、今後の介護人材確保について検討しています。その中で、具体的な事業として介護職員初任者研修の開催や、外国人介護福祉人材の確保などを実施してきました。

今後も、事業の維持又は拡大により介護人材確保に向けた取組を進めていきます。

#### ■取組内容

- ・介護職員初任者研修の市内での実施
- ・外国人介護福祉人材育成協議会への加入（外国人介護人材の確保）
- ・「魅力発信」「就業促進」「定着・育成」の3つのポイントに対する施策
- ・介護職員（若手）によるワークショップの開催
- ・介護に関する出前講座等、介護に関するPR

#### ■事業効果

- ・介護職員初任者研修の開催により、介護を職として担うことができる人材を確保しています。
  - ・外国人介護福祉人材育成協議会に加入し奨学金を給付することで、確実な人材の確保が期待でき、また将来的な移住にもつながる可能性があります。
  - ・これからを担う介護サービス事業所の若手職員が現状と課題を共有し、介護職の魅力などの話合い、事業所の垣根を超えたつながりを深め、介護職に誇りと自信を持ってもらい定着促進を図ります。
- また、介護の魅力を発信することで、介護職への入職のきっかけや介護職の負のイメージを払拭していきます。



## 基本事業5 老人福祉施設

### (1) 養護老人ホーム

#### <事業内容>

「環境上の理由」及び「経済的理由」により養護を必要とする方を適切に措置し、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な援助を行います。

#### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
定員数	50人	50人	50人	50人	50人	50人
措置者数	62人	61人	61人	60人	60人	60人

※施設数は本市に設置している数

※措置者数は本市出身で養護老人ホームに入所している方の数

### (2) 老人デイサービスセンター

やむを得ない事由により介護保険法に規定する通所介護等の利用が困難である方について、老人デイサービスセンターの設置者と協議の上、適切な対応を図ります。

#### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	9か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

### (3) 老人短期入所施設

#### <事業内容>

やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等の利用が困難である方について、老人短期入所施設等の設置者と協議の上、適切な対応を図ります。

現在、市内1事業所で短期入所者の受入れを実施しています。今後は、外国人介護従事者の活用や潜在的介護人材の発掘、登用等も視野に入れ取り組んでいくことや、就業後の人材定着についても検討していきます。

#### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

#### (4) 特別養護老人ホーム

##### <事業内容>

やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護老人福祉施設等の利用が困難である方について、特別養護老人ホームの設置者と協議の上、適切な対応を図ります。

##### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

#### (5) 老人介護支援センター

##### <事業内容>

高齢者の実態把握に努めるとともに、高齢者が抱える不安や悩みなどの相談に応じ、必要とする制度に係る手続の援助や、関係機関との連絡調整、各種情報提供など、高齢者の生活の質の向上を図ります。

##### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

#### (6) サービス付き高齢者向け住宅

##### <事業内容>

バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅です。

住宅の設置状況について、北海道と連携し情報の把握を行います。

##### <実績と計画>

指標	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所